森林の土地の所有者届出書

令和 年 月 日

京丹後市長 様

住 所

届出人 氏名

電話番号

次のとおり新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第10条の7の2第1項の規定により届け出ます。

記

所有権の移転に関する事項	前所有者の住所				前所有者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者氏名)			
	所有者となった年月日				所有権移転の原因			
	年 月 日							
	番号	土地の所在及び地			也番	売待 (bo)	持分割合	
		市町村	大字	字	地番	面積(ha)	(分分司)	
土地に関する	1							
事項	2							
	3							
						計		
備考	森林の土地の境界の把握 有・無							

注意事項

- 1 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 所有権の移転の原因欄には、売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。
- 3 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 4 面積はヘクタールを単位とし、少数第4位まで記載し、第5位を四捨五入すること。
- 5 持分割合は、新たに所有者となった土地について共有している場合に記載すること。
- 6 備考欄には、森林の土地の用途、森林の土地の境界の把握の有無、その他参考となる事項を記載すること。
- 7 規則第5条の2第2項に規定する次の書類を添付すること。
 - (1) 当該土地の位置を示す地図
 - (2) 当該土地の登記事項証明書、その他の届出の原因を証明する書面

※相続人代表者指定届を添付書類とする場合は、税務課の取扱いと同様、本制度においても所有権等を確定するものではないとともに、添付書類として使用することを了承ください。

別紙

2 届出に係る土地の所在等

2 届出に係る土地の所任等	<u> </u>	1	T
所在・地番	面積 (ha)	持分割合	備考
京丹後市			

記入例(相続)

森林の土地の所有者届出書

令和 年 月 日

京丹後市長 様

住 所

届出人 氏名

電話番号

次のとおり新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第10条の7の2第1項の規定により届け出ます。

添付資料にて「土地に関する事項」が確認 できるので記入不要 記

被相続人死亡日

	前所有者の住所				前所有者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者氏名)			
所有権の移転に関する事項	所有者となった年月日 年 月 日				所有権移転の原因 相続			
$\overline{}$	番号	土 市町村	地の所存 大字	生及び地字	上 也番 地番	面積(ha)	持分割合	
土地に関する 事 項	1 2	別紙の	とおり					
	3					計		
備 考	森林(の土地のり	意界の把	2握 有	•無		いずれかを○囲い その他、参考となる	 る事

注意事項

- 1 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 所有権の移転の原因欄には、売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。
- 3 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 4 面積はヘクタールを単位とし、少数第4位まで記載し、第5位を四捨五入すること。
- 5 持分割合は、新たに所有者となった土地について共有している場合に記載すること。
- 6 備考欄には、森林の土地の用途、森林の土地の境界の把握の有無、その他参考となる事項を記載すること。
- 7 規則第5条の2第2項に規定する次の書類を添付すること。

農林整備課にて作成

(1) 当該土地の位置を示す地図・

(2) 当該土地の登記事項証明書、その他の届出の原因を証明する書面

登記事項証明書のほか、そのコピー、相続分割協議の目録、登記完了証のコピー、固定資産税課税明細書(コピー可)、土地家屋名寄帳(ただし、名義が新しい所有者に更新されていない場合は、届出人が相続人であることを確認できる書類(相続人代表者指定届出のコピー、戸籍・除籍の謄抄本等)を添付